

第6回裾野市総合計画審議会 議事要旨

(開催概要)

1. 日時:令和2年10月2日(金)13:30~15:15
2. 会場:裾野市役所4階401会議室
3. 出席者

<審議委員11名>

八木健二会長、西野勝明委員、藤井敬宏委員、山本睦委員、増田喜代子委員、望月康男委員、一之瀬徳博委員、市川加代子委員、岩瀬光正委員、小川孝委員、山本東委員

<関係部局長等12名>

石井企画部長、篠塚環境市民部長、小林健康福祉部長、酒井産業部長、影嶋建設部長、西川教育部長、河合議会事務局長、高梨子育て支援監、加藤監査委員事務局長、水口秘書課長、細井水道事業管理監、鈴木財政課長(代理出席)

<事務局6名(企画部みらい政策課)>

鈴木みらい政策課長、山田課長代理、渡瀬主幹、長田係長、勝間田主席主査、川上主任

(議事次第)

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
 - (1) 第5次裾野市総合計画基本構想案及び前期基本計画案について
 - (2) 第4次国土利用計画裾野市計画案について
 - (3) 答申案について
4. その他
5. 閉会

(配付資料)

資料1:第5次裾野市総合計画基本構想案

資料2:第5次裾野市総合計画前期基本計画案

資料3:第4次国土利用計画裾野市計画案

資料4:第4次国土利用計画裾野市計画 基礎資料

参考資料1:計画策定スケジュール

参考資料2:第5回裾野市総合計画審議会意見対応表

参考資料3:パブリックコメント等意見対応表

参考資料4:第4次国土利用計画裾野市計画案(変更対照表)

参考資料5-1:第4次裾野市総合計画(案)について(答申)

参考資料5-2:第3次国土利用計画裾野市計画(案)について(答申)

(概要)

○ 開会

(事務局)

- ・ 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
- ・ 定刻となりましたので、ただいまから、第 6 回裾野市総合計画審議会を開会いたします。
- ・ 私は本日の司会進行を務めます、みらい政策課、山田でございます。よろしく願いいたします。
- ・ 委員の皆様にはあらかじめ、本日の会議資料を送付させていただいておりますが、お持ちでない方はいらっしゃいますか。
- ・ それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

次第、座席表、委員名簿

資料 1: 第 5 次裾野市総合計画基本構想案

資料 2: 第 5 次裾野市総合計画前期基本計画案

資料 3: 第 4 次国土利用計画裾野市計画案

資料 4: 第 4 次国土利用計画裾野市計画 基礎資料

参考資料 1: 計画策定スケジュール

参考資料 2: 第 5 回裾野市総合計画審議会意見対応表

参考資料 3: パブリックコメント等意見対応表

参考資料 4: 第 4 次国土利用計画裾野市計画案(変更対照表)

参考資料 5-1: 第 4 次裾野市総合計画(案)について(答申)

参考資料 5-2: 第 3 次国土利用計画裾野市計画(案)について(答申)

- ・ お手元に資料はございますでしょうか？
- ・ お揃いで無いようでしたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか？
- ・ それでは、早速、次第に沿って会議を進行してまいります。次第 2 会長挨拶。

○ 会長挨拶

- ・ みなさんこんにちは。会長の八木でございます。着座にて失礼します。
- ・ 本日は第 6 回の審議会ということで、御多忙の中御出席いただきまして誠にありがとうございます。
- ・ 本日はまず前段の方で、前回 7 月に行われた審議会の結果を以って、8 月末に市民に対してパブリックコメント実施しました。ウェブサイト、広報等で周知をいたしましてパブリックコメントを実施したその結果の意見を反映した計画案についてまず御審議をいただきたいというふうに思います。
- ・ そのあと、先ほどもありましたが審議会は今日が一応最後ということで、いよいよ 11 月 5 日に答申するという運びになってございます。その部分で答申案について、また審議等を行って、御意見を伺っていきたくと思っていますのでよろしくお願い申し上げます。

- ・ 毎回、時間の方も概ね 2 時間ということで設定させていただいて行っていますので、本日もこのような形で進めさせていただきますので、御協力の方よろしくお願ひいたします。

○ 議事

(事務局)

- ・ 会長ありがとうございました。
- ・ それでは、本日の議題に入ります。次第の 3 になります。以降の進行は、裾野市総合計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、八木会長にお願いしたいと思います。八木会長、よろしくお願いします。

(八木会長)

- ・ それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきますので、円滑な進行に御協力よろしくお願ひいたします。
- ・ それではまず、議事(1)「第 5 次裾野市総合計画基本構想案及び前期基本計画案」について、事務局から説明をお願いします。

(1) 第 5 次裾野市総合計画基本構想案及び前期基本計画案について

(事務局)

- ・ 改めまして、皆様こんにちは。みらい政策課長の鈴木でございます。私から「第 5 次裾野市総合計画基本構想案」、こちらにつきまして、審議会委員の皆様から頂戴した御意見、それからパブリックコメント等でいただいた御意見を踏まえまして、修正を行った箇所を中心に説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。
- ・ 内容の説明に入ります前に、現在の状況、スケジュール的にどの位置にいるのかをまず御確認をいただきたいと思ひます。資料はお配りした資料の右上、参考資料 1 と書かれた資料。本日たくさん資料がありますので探していただきたいのですが、A4 縦で見る資料になります。1 枚。こちらの資料ですけれども、縦列の左側をご覧くださいと、字が小さくて申し訳ございませんが、中央から上側が第 5 次総合計画、それから下側が第 4 次国土利用計画という記載をさせていただいております。それぞれの計画の予定を右横に目を移していただくと 2019 年 1 月から 2020 年 3 月までのスケジュールを記載させていただいております。
- ・ 第 5 次総合計画の審議会。この資料で行きますとちょうど中央の少し網掛けといひますか、少しグレーに塗ってある中央のゾーン。こちらで真ん中の⑥番、10 月 2 日と書かれたところ、ここが本日の審議会の位置になります。今後の予定でございますが、今、⑥、10 月 2 日と書かれたその下に、「検討委」、検討委員会のことですが、検討委⑤、10 月 8 日と書かれたところになりますが、予定ですと現在開催中であります議会 9 月定例会、こちらの最終日になりますが、こちらで議会の方へ報告をさせていただく予定でございます。少し、目を上に移していただきますと⑨番、10 月 23 日と書かれたところですが、庁内策定委員会、こちらで最終案の確認作業に入らせていただきます。その後、先ほど会長からお話がありましたけれども、予定では答申ということで、11 月 5 日を予

定しております。その後、市議会 11 月定例会に上程、大きくはこのような予定になっております。

- ・ なお、御参考までにこの場をお借りして御報告をさせていただきますが、この市議会 9 月定例会におきまして、裾野市総合計画策定条例というものが可決されております。こちらですけれども、実は市議会の方から令和 2 年の 3 月に総合計画策定条例の制定についてということで、市長宛に策定の依頼が発出されたことを受けまして、基本構想。本日で言いますと資料ナンバー1 になりますけれども、こちらの基本構想のみを議決事件とする内容の条例案を令和 2 年、先ほど言いましたけれど、今やっている 9 月議会に追加上程いたしまして、9 月 18 日公布に至っております。この場をお借りして御報告をさせていただきます。
- ・ それでは「第 5 次総合計画案」こちらの修正箇所の説明に入ります。
- ・ 資料たくさんありまして恐縮ですが、資料ナンバー2 のですね、後ろの方、参考-28 というページをお開きください。パブリックコメントでは 2 名の方から 6 件の御意見をいただきました。それが、参考-28 に書かれている内容になります。計画策定も終盤を迎えておりまして、先ほどスケジュールで御確認をいただきましたが、正直ここまで来ますと、修正事項につきましても賛否両論、それから意見が 2 つに割れる、こういったことが多々ございました。これは庁内の策定委員会における議論の話でございます。事務局といたしましては、最終的には市民の方に見ていただきたい。手に取って御覧いただきたいという希望がございますので、分かりやすい表現になっているかという観点を重要視いたしました。
- ・ それから、修正意見で、「こちらがいい」、「いやこちらの方がいい」と 2 つに分かれる場合には、できる限り市民からいただいた意見を優先して採用するといった作業を行っております。しかしながら、事務局案で通させていただいたものもございまして、正直言ってそういったものもございまして。
- ・ 繰り返しになりますけれども、別添の資料 1 と 2 に記載する総合計画の内容につきまして、前回の審議会での意見、それからパブコメ等御、意見いただいたものを計画案に反映させた内容を説明いたします。
- ・ 資料ナンバー1、基本構想案でございます。めくっていただきまして、目次がございます。パブコメ等の意見を反映しまして序論の第 2 章。変えたところは網掛けにさせていただいております。序論の第 2 章と第 3 章の順番を入れ替えました。全体の流れや前後の繋がりを意識したものとなります。第 2 章の見出しについていた、かっこ書きの外的要因という言葉削除するとともに、第 3 章の見出しのかっこ書きを内的要因と書かれていたところを裾野市らしさに変更をいたしました。その後、続く第 4 章の本市の将来人口の見通しということで、広く言って第 3 章で市にきて第 4 章の市。こういう繋がりでですね。こういった関係をより分かりやすくするようにしております。
- ・ 同じく目次の序論第 2 章の 7 の見出しを「インバウンド観光の増加と観光のニーズの変化」という言葉を「訪日外国人旅行者の増加と観光ニーズの変化」に修正させていただいております。こちらも、ご覧いただいて分かりやすい表現としました。意見では「インバウンド観光」でも分かるのではないかというのもあったのですが、あえてこのように変えさせ

ていただきました。

- ・ 1枚めくっていただきまして、第2章の見出し「まちづくりの方針・まちの将来像」から、これは逆に統一をさせていただきまして、「まちの将来像」に修正させていただきました。まちづくりの方針は、「まちの将来像」を決定するためのものであるため、関係をより分かりやすくする狙いがございます。併せて、第2章の2の見出しを「まちの将来像」から逆にこちらを「まちの将来像の設定」に修正させていただきました。以上が、目次の修正点となりますが、今、説明した修正点は目次ですので以後の本文にも反映しております。
- ・ ページが飛びますが、5ページを御覧ください。先ほども言いましたけれど、「7訪日外国人旅行者の増加と観光ニーズの変化」の1行目の最後につきまして、これがですね、終わりの文章が、「過去最高を更新しました。」というところから、「過去最多になりました。」に修正させていただきます。これは、何を意図しているかと言いますと、この計画を作り始めたときになかったコロナ禍の状態が反映されていない状態で「過去最高を更新しました。」と言いますと、まだまだそういう状態で社会情勢が延びていくという印象を与えてしまうということで、表現を変えています。こちらは、庁内策定委員会から出された意見になります。
- ・ 併せまして、ページが飛ぶのですが11ページをお開きいただきまして、11ページの課題の③、上のところですね。「2019年度(令和元年度)の訪日外国人旅行者数が過去最多となった」という表現にさせていただいております。
- ・ 11ページを御覧いただいておりますけれど、今、黒書きにしてあるところ、変更がないものですから色が付いておりませんが、「過去最多となった」というところ、4行目ぐらいに「シティプロモーション」という言葉が出てきます。これはフィルムコミッション事業がシティプロモーション事業に包括されるということで、5行目の「フィルムコミッション事業」というのを削除し、「全世界に発信できるシティプロモーションの推進」という風に修正させていただいております。
- ・ 11ページの課題の④です。下から7行目、パブコメ等の意見を反映し、市街化調整区域での居住について、追記をいたしました。やはり、全人口の約4割が市街化調整区域にまだ住んでいる現状を踏まえまして、市街化調整区域のことについても触れておいた方が良さだろうという観点でございます。
- ・ 12ページの課題⑤の6行目です。前回の審議会での意見を踏まえまして「婦人会をはじめとする」という表現に修正しております。
また、最終行につきましては、パブコメ等の意見を反映し、「自治会、各種団体、企業、NPO等の多様な主体」という文言を削除しまして、「より一層の協働、連携」と修正することにより、文体として読みやすい表現とさせていただいております。
- ・ 次は、庁内の策定委員会が出された意見を反映させていただいております、同じく12ページです。当初「維持更新費の増大」という言葉でしたけれども、「維持更新費の予算に占める割合の増大」に修正させていただいております。
- ・ 隣の13ページです。第1章の下から3行目について、パブコメ等の意見を踏まえ、「市民・行政・企業・NPO等」を「行政だけでなく、市民・自治会・各種団体・企業・NPO等」と修正させていただいております。こちらは、パブコメの意見を反映させていただいております。

ます。

- ・ めくりまして、ページ 14 ページ第 2 章の 1、まちづくりの方針の上から 4 行目について、「なお」から以下を追記させていただきました。「なお、まちの将来像はまちづくりの方針を踏まえて設定しています。」と、このようにさせていただきました。
また、5 つのまちづくりの方針のそれぞれの「キーワード」を「まちの将来像のキーワード」と何を指しているのか分からないというのがありましたので、「まちの将来像のキーワード」と修正させていただいております。
- ・ ページが飛びます。17 ページまで行きます。こちらは、非常に議論を重ねたところではございますが、17 ページの施策の大綱 1 の見出しについて、パブコメでも実は御意見いただきました。「ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち」から「ひとりひとりが生涯にわたって成長し輝けるまち」に修正をさせていただきました。この「ひとりひとり」というのは、この審議会でも色々と議論いただいたところではございますが、こちらはまた後程説明いたします修正点と一緒に考えたいと思います。
- ・ 同じく 17 ページの施策の大綱 2 の 8 行目でございます。パブコメ等の意見を踏まえ、「次世代型農業の推進」という文言を追記させていただいております。
- ・ ページをおめくりいただいて、18 ページです。18 ページの施策の大綱 3 の 7～8 行目について、庁内からの意見を踏まえ、「防犯体制の充実や交通安全体制の充実」から「防犯体制や交通安全体制の充実」に修正させていただきました。
- ・ 同じく 18 ページの施策の大綱 4 のところ です。パブコメ意見等を踏まえ、3 行目を「市街地の快適な暮らし空間と賑わいを創出するため」と修正をさせていただきました。また、4 行目～5 行目に「郊外の住宅地や集落においても、集約化を図りながら暮らしの満足度を高めます。」という文言を追記しました。こちらは、先ほど市街化調整区域等々の話をさせていただきましたが、その影響もありますし、立地適正化計画というものを策定しておりますので、そちらとの整合を図らせていただいております。
- ・ 19 ページでございます。19 ページの 6 行目、策定委員会での協議を反映しまして、「デジタルシフトする社会」を「デジタルシフトする国や社会」に修正いたしました。
- ・ 19 ページの 10 行目についてです。パブコメ意見等を踏まえ、「広域連携による行政サービスの提供」という文言を追記いたしました。「広域連携による行政サービスの提供」という文言です。追記でございます。
以上が「基本構想案」、資料ナンバー 1 の修正点になります。
- ・ 続きまして、「前期基本計画案」、資料ナンバー 2 になります。こちらの方でございますが、実はこの前期基本計画というのは、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、もう 1 本これが裾野市独自に走っております。この計画も含まれておりますので、目次のあとの 1 ページの中扉、目次を 1 枚、表紙を 1 枚、中をもう 1 枚おめくりいただきますと、中扉が出てくるのですが、そこに「第 2 期裾野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」という文言の追記をさせていただいております。
- ・ 中身の修正箇所に入ります。5 ページをお開きください。こちらの「“共育”」、「“共栄”」、「“共生”」これらを束ねまして、「“共創”によるまちづくり」。「共創」によるまちづくりがありましてそこから「“共育”」、「“共栄”」、「“共生”」が生まれると、この段階は実は、「まち・

ひと・しごと創生総合戦略」とか、他の計画でも結構、裾野市の計画にこの言葉が組み込まれています。「環境基本計画」なんかにも入っております。この5ページの1番上に「“共育”」、「“共栄”」、「“共生”」という3つの基本目標を束ねる「“共創”によるまちづくり」。これは元々あるものです。私共の方で入れ忘れていたんですが、こちらの文言の追記をさせていただいております。

また、“共育”の2の2行目「子どもが増える地域づくり」というのを「子育てしやすい地域づくり」と。「子どもが増える地域づくり」、これはちょっとおかしいので、「子育てしやすい地域づくり」、こちらに修正をさせていただいております。

- ・ 6ページ施策の大綱①の目標についてですけれども、こちらは審議会委員の方から御意見をいただきました。出生率です。これは、先ほどの、「ひとりひとり」にも関わってくるんですけれども、あちらは変更しませんでした。しかしながら、ここはですね、考えて考えて変更することといたしました。「子育て世帯への支援に対する市民満足度」に変更させていただいて、3行目の文章ですね「子育て世帯への支援に対する市民満足度の向上」とこのように修正させていただきました。
- ・ 6ページ大綱②の目標、「1人当たり市民所得額」の現状値を2018年度から2019年度に更新をいたしました。また、観光交流客数につきましては、現状値を訂正させていただいております。
- ・ 7ページです。大綱③の2行目でございます。こちら「大規模地震」を「大規模災害」に修正させていただきました。
- ・ 同じく7ページの大綱③の目標のうち、「想定される大規模地震による人的被害(死亡者及び重傷者数)」の現状値を約255人から約110人に訂正いたしました。約110人とさせていただきます。こちらは庁内の担当課から出された適切な数字ということであります。
- ・ 同じく7ページ大綱④の目標、「人口の社会増減」の現状値を2018年から2019年に更新をいたしました。
- ・ ページが飛びますが11ページです。3-3-(4)の基本事業の名称を「歩道や通学路の安全対策」に修正いたしました。
- ・ 13ページを御覧ください。13ページの1-(1)に以下の2つの基本事業を追加させていただいております。

4-2-(2) JR 岩波駅・東名裾野 IC 周辺整備の推進

4-2-(3) 深良新市街地整備の推進

この2つは別に都市計画の方の計画で設けております。都市計画のマスタープランとの整合をとるということで加えさせていただきました。

- ・ ページが飛びます。19ページ、1-1-(1)の主な取組みの1つ目の名称について、庁内からの意見を踏まえ「婚活支援」という言葉から「総合的な結婚支援」という言葉に修正をさせていただきました。
- ・ 22ページです。22ページの施策の柱1-2の成果指標の2つ目、パブコメ等の意見を踏まえ、「人や地域と関わりながら住みやすい社会を作るために自ら行動しようとしている児童・生徒の割合」に修正いたしました。従前は「他と関わりながら、住みやすい社会を

作するために、何かをしようとしている児童生徒の割合」で、ちょっと漠然としているかなというところで変えてあります。

- ・ 24 ページの施策の柱 1-3 の成果指標の 1 つ目です。庁内からの意見を踏まえ、「生涯学習『活動』」と、「活動」という言葉を追記するとともに、現状値を追加、めざそう値を修正。60%からこれは、申し訳ないです、現実的にですけれども 50%に落としてあります。こちらの方に修正。
また、2 つ目の指標を「青少年育成関係団体に所属する育成者の人数」に変更し、現状値とめざそう値を追記いたしました。従前は「過去 1 年間に青少年育成活動に関わったことがある人の割合」。なかなかこの青少年育成活動というとらえ方が難しい。結構幅広だよ。青少年育成活動が実は 1 つの大きなイベントで、100 人ぐらい集まってしまうというイベントがありまして、それがなくなった瞬間、結構関わった人がいなくなっちゃうこんなような事例があったものですから、少し変えさせていただきました。
- ・ 30 ページです。30 ページの施策の柱 1-6 の成果指標の現状値を追記し、めざそう値を修正。50%を 30%とさせていただきます。
- ・ 35 ページをお開きください。2-1-(1)の主な取組に「開発許可基準の明確化」、「開発許可手続きの迅速化・加速化」を追記させていただきました。これが必要だということで、担当課から申し出がありました。
- ・ 38 ページをお開きください。施策の柱 2-3 の成果指標の 2 つ目について、現状値を追記しました。
また、39 ページの 2-3-(2)商店街の活性化について、パブコメ等の意見を踏まえ、「多様な世代の交流の促進」という文言を追記するとともに、主な取組の表現を微修正いたしました。
- ・ ページがさらに飛びまして、48 ページ。環境に配慮した持続可能な社会。こちらの施策の柱 3-1 成果指標の 3 つ目です。現状値を訂正させていただきました。最初は 12%でした。これを 10.9%とさせていただきます。それから、めざそう値も修正。21%を 20%とさせていただきます。このめざそう値と現状値については、担当課と最新の状況の下で調整を図らせていただいております。
また、その下の「現状と課題」につきましては、庁内からの意見を踏まえ、4 つ目の文章を区切り、美化センターの早期更新以降の文章を 5 つ目に分けることにしました。これは、見やすさです。
- ・ 49 ページの 3-1-(2)の主な取組みに「事業系一般廃棄物の削減」を追記いたしました。「事業系一般廃棄物の削減」の追記でございます。それに伴いまして、「食品ロスの削減」を 1 行上に移しております。
- ・ 隣のページ 50 ページです。50 ページ施策の柱 3-2 の成果指標の 1 つ目の現状値を更新するとともに、めざそう値を修正。これは逆に 10%から 20%に上げるということで、20%にさせていただきます。
- ・ また、2 つ目の成果指標を「自分が行く避難所の認知率」とし、現状値を更新させていただきます。ここは、従前は「自分が行く避難所と避難方法の認知率」という言葉でしたけれども「自分が行く避難所」というように最初に「避難所の認知率」ということにさせて

いただいております。

- ・ ページ飛びます。54 ページです。施策の柱 3-3 の下段、「施策の柱の方向性」の最終行について、庁内からの意見を踏まえまして、表現を修正させていただいております。「通学時の児童生徒の」という形です。これは、字句修正と捉えてください。
- ・ めくっていただいて 56 ページの施策の柱 3-4 の成果指標の 1 つ目ですけれども、庁内からの意見を踏まえまして、現状値を訂正です。こちらにも逆に上げております。身近にかかりつけ医がいる人の割合 33.6%を 63.9%まで上げております。めざそう値を修正しております。こちらにも 35%を 65%に上げております。
- ・ 63 ページまでお進みください。63 ページです。4-1-(2)計画的な土地利用の推進についてパブコメ等の意見を踏まえ、主な取組に「市街化調整区域の地区計画制度、優良田園住宅制度の活用」を追記いたしました。
また、一番下の関連計画のうち「第 7 次国土調査事業 10 箇年計画」の計画期間を追記させていただいております。
- ・ 隣の 64 ページ、施策の柱 4-2 のありたい姿につきまして、パブコメ等の意見を踏まえ「駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑わいが生まれています」に修正いたしました。修正前は「駅周辺等の生活サービスや都市施設が充実することにより、多様な世代の交流が促進され、市民が快適に暮らしています」という表現でした。それを「駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑わいが生まれています」という表現に変えております。
- ・ 65 ページです。4-2-(1)こちらを修正させていただいております。
- ・ 同じく 65 ページの 4-2-(2)、それから 4-2-(3)につきまして、トヨタ自動車様が進めておりますウーブン・シティ、こちらを見据えて、基本事業の文章を修正しております。4-2-(2)の主な取組に「ウーブン・シティへのアクセス環境の整備」、ウーブン・シティはトヨタ様がやられている事業ですので、「アクセス環境の整備」、こちらを追加しているところですが、加えまして「北部地域まちづくりの取組」を削除し、代わりに「ウーブン・シティ周辺のまちづくりデザイン」というものを追加しております。これは、前回委員の方からもうちょっと踏み込んだ表現をしても良いのではないかとということで御指摘をいただいていたものですから、少し踏み込んだ表現とさせていただいております。
- ・ 66 ページの施策の柱 4-3 の成果指標の 1 つ目について、パブコメ等の意見を踏まえ、「屋外広告物許可の更新率」に変更させていただきました。従前の「緑地の確保目標水準」は削除させていただいております。
また、成果指標の 3 つ目の現状値を更新させていただいております。
- ・ 隣の 67 ページの 4-3-(1)です。「違反広告物の是正を図る」という文言を追記しました。関連計画の「裾野市公営住宅等長寿命化計画」、こちらの計画期間の修正をさせていただきました。
- ・ ページをおめぐりいただきまして 70 ページ。施策の柱 4-5 の成果指標につきまして、パブコメ等の意見を踏まえ、「都市計画道路(延長)の改良及び概成率」を追加いたしました。

- ・ 74 ページ施策の柱 4-7 の下段、「施策の柱の方向性」について、庁内からの意見を踏まえ、表現を修正しております。表現の修正と捉えてください。
- ・ 78 ページです。施策の柱 5-1 の成果指標の 1 つ目の現状値及びめざそう値を追記させていただいております。15.7%、30%となります。
- ・ 更にページが飛びまして、84 ページの施策の柱 5-4 の現況と課題に、PPP、こちらの視点を追記しております。
- ・ 併せまして、85 ページの 5-4-(1) の主な取組みに「PPP/PFI の導入検討、民間への譲渡・委託」といったものを追記しております。総合計画でここまで触れておいた方が良かったらということ、策定委員会の委員から意見が出たもので追記をさせていただいております。
- ・ 86 ページです。施策の柱 5-5 の成果指標の 1 つ目と 2 つ目について現状値を更新いたしました。
- ・ 同じく 86 ページの現況と課題の 1 つ目に「公共施設管理における民間委託等の検討」の文言を追記いたしました。
- ・ 87 ページの 5-5-(1) の基本事業に「民間資金・経営能力・技術的能力を最大限活用する官民連携による取組を推進」、この旨を追記したほか、主な取組に先ほどから言っております内容のものを追記させていただきました。
- ・ ページが飛んで 89 ページ、5-6-(1) の主な取組に「専門的知識・能力のある人材の確保」を追記いたしました。
- ・ おめくりいただいて、90 ページです。90 ページの施策の柱 5-7 の成果指標の 1 つ目の現状値を追記し、加えまして 90～91 ページにあった「議会報告会」という文言を「意見交換会」に変更しております。
- ・ 参考資料になりますけれども、「参考資料の 1～3」これを先ほど、「“共育”」、「“共栄”」、「“共生”」という言葉を使わせていただきましたが、これまでこの並びで順番で使っていたものですから、この順番に入れ替えております。
- ・ 「参考-1」の合計特殊出生率については、H25～H29 の数値が発表されましたので、文章と図をこちらの方に修正させていただいております。従前は 1.75 で仮置きして置いたけれども 1.73 というのが出ております。
- ・ 「参考-9」の網掛けの部分ですが、これは 2020 年度の計画策定経過について、7 月以降の内容を追記させていただいております。
- ・ 「参考-16、-17」の名簿から、「内線番号」欄と「備考」欄を削除しておりますが、以下最新の情報に合わせて様々なものを修正させていただいたということで御理解いただきたいと思います。
- ・ 総合計画案についての説明は以上となります。

(八木会長)

- ・ ありがとうございます。だいぶ長くなりましたけど、変わった部分の説明をしていただきました。この中で、前はどうかだったかというのがピンと見えない部分もあったかと思いますが、御意見・御質問がありましたら、挙手にてよろしく願いいたします。

(藤井委員)

- ・ 今回、全体像を見させていただいた中で、かなり私も委員として、ウーブン・シティ、民間企業を市の計画の中にどこまで組み込むかといったところで、私は積極的に組み込まない限り、裾野市の未来じゃないですけど、そういったものが見えてこない、そういったものを生かす形とそこから波及してくる効果といったものに、また未来を繋げていくといった意味で、このウーブン・シティを巻き込んで欲しいと思っていた1人なんですけど、そういった中では、頑張っていたなという印象があります。
- ・ 全体構想の中で、最初の方の基本構想案の中で市街化調整区域に入るあたり、40%といったところで、裾野が抱えている都市構造としては、他の自治体と比べてみると非常にコンパクトにしにくい都市構造になっている。そういった中で将来を見ていこうといった時にきちんとそこに向き合ってくれたというところをまず評価したいなと思っています。
- ・ それを受けてといった形でいくつか、他のところも含めた中でちょっと、今回で直す話というよりは次に繋げていく話の方が多いかなとは思いますが、意見として述べさせていただきます。まずは、厚い方の冊子、資料2の57ページ、今回の修正案とは違うところなのですが、「安心して暮らせる地域医療体制の確保」といったところ、いくつかいろんなことが出ているのですが、この総合計画の中では、「国土強靱化計画」といったところもある意味、全体像の構成する要素の中で調整されている。特に「国土強靱化計画」の場合には、災害が起きたときにどういったリスクを回避するかといったところと、それを速やかに回復していくかといったところが求められる。そういったところでは、この医療体制といったところの関連性といったところも、本来は「国土強靱化計画」に基づいたもので対応すべきもの。そうなるのかなという気がいたしますので、ぜひ担当部署の方で、例えばここを出てくるところだと救急医療センターの沼津、こういったところをまた裾野の近くにあるのかもしれませんが、災害が起きた時の対応といった視点も御検討いただけると良いかなといった気がします。
- ・ 続いて、63ページでございます。このところで、4-1-(2)というところで、「市街化調整区域の地区計画制度、優良田園住宅制度の活用」というようなキーワードが出てきて、これは冒頭の基本構想の中で、市街化調整区域、こういったところの文言のいうところから入ってきたという認識ではあるのですが、その前のところの中で、「市の均衡ある発展を目指すため」といったキーワードということは、「市の均衡ある」ということは都市全体のバランスといったようなところになるんですが、「立地適正化計画」の中で、基本的には、市街化区域の中に基本的には移行していく。それが本来の柱。ただし、40%あるから集落とといったところに集めないといけない。そういった裾野の特徴がある。そういった時に、裾野の持っている均衡のある発展というのをどのように位置づけていってそれをどう補完する仕組みとしてこの「地区計画制度」が使えるのかといったところがちゃんと連動しているのかどうか十分に検討していただきたいなというところがあります。これは単なる意見です。
- ・ もう2つぐらいあります。68ページです。今回の説明とは違うところですが、前からずいぶん気になっていたところだったんですが、成果指標のところ、「バス路線や便数」の満足度4.7%という数字がでていますが、他の自治体で見てもこういう数字はあまり見

たことがないんですね。というのは、出し方の問題もあるかなという気もあって、と言いますのは、自動車の普及率、これが非常に高い裾野の場合は、ということは、利用者の枠組みが少ない。本来はその少ない方たちの満足度というように絞らないと全体像といったところから出していってしまうと、低くなるのは当然かなという気がするんですね。出し方そのものを確認していただきたい。今回は、低いところを上げていくので、数字の全体像の統計的には、「頑張ろう」という思想の中では問題ないのですが、ただ、他市と比較したときに、あまりにも公共交通が脆弱すぎるなという数字に見えてしまいすぎるので、その辺は次の対応として御検討いただけるといいかなという気がいたします。

- ・ 続けて長くなりますが、81 ページ、「裾野市らしいライフスタイルの提案」、5-2-(2)というところがありまして、そこで定住・移住の促進ということが書いてある。そのキーワードに「テレワークの普及に伴い」といった形の中で、ある意味、移住といったようなものの促進を図っていく、こういったようなところが、例えば先ほどの地区計画だとかセットものとしてテレワークに対応できるようなICTの環境を具体的に展開することによって、そういった移住を促進するのだとか、具体的な施策にそれがどう繋がってきているのか、といった具体的なところが、次の段階でもう少し丁寧に説明されていると良いかなという気がしました。
- ・ ということで、これ自体を直すどうこうという議論ではなくて、次に向かって更に検討を深めていただきたいなど。これは前期ですので、次の後期の時には具体的な施策のところを次の施策を狙えるぐらいの位置づけで書き込みをしていただきたいなどと思っています。長くなりましたが、以上です。

(八木会長)

- ・ はい、ありがとうございました。では、今の件で、事務局で、補足等。それでは、他にございましたら挙手等お願いします。

(一之瀬委員)

- ・ 言葉のことなので、自分の考えが正しければということで、63 ページの規制緩和の件。市民の方から見たときに、左のページでは「次世代型近未来都市の形成に向けて」と謳っています。謳っていながら 63 ページではトヨタ自動車さんの「ウーブン・シティを含む市内において」というのは何か市民から見たときに、説得感が弱まってしまふのかなと思ったんですね、それだったら同じ文言をなぜ使えなかったのかなと思ったのですが、これは単に自分の個人的な感覚なので、委員の皆さんがいやそれはそれで良いんだよというのであれば構わないのですが、単純に裾野市が今後、戦略特区等に参画を目指すのであれば、仮にそのところが裾野市全体として頑張っていますよと意思表示をした方が良いのではないかなと思いました。そうしないと、この特区制度が、今全国の 50、60 の自治体が参画を目指しているという報道もある中で、選ばれるのが限られた数の自治体だとなると、もっと市民に強く、この辺を裾野市は総合計画上もこんなことを考えているんだというためには、右と左とで言葉が弱くなってしまふんじゃないかなと思いますので皆さん御意見を教えていただければと思います。
- ・ もう一点これも言葉になります、70 ページと 71 ページに、70 ページの一番下です。「東西地区道路整備計画」を基本とした狭あい道路の整備の推進を目指します。」と。これは

多分、狭あい道路の拡幅を目指さないと、狭あい道路を作ってしまうことになって、右側と同じように「狭あい道路の拡幅整備を推進します」とした方がこちらはよろしいかなと思います。

- ・ 以上2点ですが、1点目は御意見を教えて欲しいと思います。

(八木会長)

- ・ はい、ありがとうございました。先ほどの63ページのところですけれど、一之瀬委員としてはこういう表現で良いのかということで良いですか。

(一之瀬委員)

- ・ 62ページですね。裾野市が「次世代型近未来都市の形成に向けて」進むんだということ左側に謳っているの、右側も同じようにした方が何となく良いイメージがあります。

(八木会長)

- ・ 市内と一括りにした部分が、少し弱いと。

(一之瀬委員)

- ・ トヨタさん主体のように書いてあるんですけど、これは裾野市の総合計画なので、左側と一緒にした方がいいのではないかと個人的には思います。

(八木会長)

- ・ 今の件ですけれど、その他の委員の方でどうでしょう

(増田委員)

- ・ 今、一之瀬委員が言われたように、やはり裾野市の計画であるというところでは引っかけたなという気がします。ウーブン・シティありきで裾野市ではなく、それは一緒にやってくのですけれど、もう少し裾野市、言われて改めて考えると左側の文言を入れた方が良かったかなと思いました。

(八木会長)

- ・ ありがとうございます。その他の委員の方どうでしょう。

(山本睦委員)

- ・ 私が提案したところで、一番御苦勞を掛けたみたいなのですが、ちょっと考えて欲しいのがこのパブリックコメントを含めてなのなのですが、取捨選択、変更有にするのか、変更なしにするのかということ考えたときに、行政が対象にしてるのは、個人なのか市民なのかといったところがブレブレになっている感じがするのです。他のところで先ほど上げていただいた「共創」という「共育」、「共栄」、「共生」、「共に」ですよ。これ英語で言うと「CO」ですよ。そうすると、これはシティズンシップ教育、市民性の教育の柱だと思うんです。人とともにあるということですよ。私は、市民性の教育、シティズンシップ教育の目指すところは、その共同体の中で一人一人が役割を持つということなので、役割を持つということに、拘って本当は一人一人というのも嫌だったんですけど、そこは妥協して取り合えず役割としましょうという話ということにしたと思うんです。ところが、今度の「生涯に渡って成長し輝ける」というと個の話になってしまうんですよ。どっちの方向に向かって発達するのかという、発達の先が見えないことになってしまうんです。個人に対しての支援ではなく、市民に対しての支援ならば、やっぱり市民として居場所があるということが大事だと思うんです。社会学の中で、コミュニティ論の人

たちのキーワードとなっているのが「社会的病理」もそうなんですが「居場所」ってことなんです。ここで、意見を言われた方は、裾野に代々いらっしやって血縁関係で生まれ落ちたときから自分の居場所が確保されている方なのかなって思ったんです。前も言いましたけど、これからの裾野市というのは、外から入ってくる人たちを受け入れていく側ですよ。そこを目指しているところでもあるので、そうすると、何もしないで居場所が与えられている人を前提に話をするのはおかしいのではないかなと思います。先ほどのシティズンシップ教育の話ですが、自分の居場所を確保するためには何か動かないといけないですね。ところが今、若者で「希死念慮」と言って自殺したい子が増えているんですけど、コロナの影響だと一番には言われていますが、そういう問題ではなくて、居場所が見つけられないんですよ。居場所を見つけるために動くことができない。だから、今年度から学習指導要領が変わって、学力という個々のものではなく、資質・能力を教育で付けさすのだと変わったんです。資質・能力というのは、働くということが前提なんです。自分が向いている、自分の居場所で、自分が活躍できる場所で、活躍できるようにしてあげるよというのが教育の役割に変わってきているんですね。逆に言うと、これを理由にしているのに、変えてしまうというのが、これは市民を守るし、市民を作っていくということに対して、ぶっちゃけて言うと税金を使うんじゃないのかなというように感じる場所もあるので、ズレを感じました。それと、これは学識経験者としてではなく、一市民としてなんですけれど、何もなくていいよという人のために税金を使って欲しくないというのが率直な意見です。もうすぐ「地域連携事業」で少し作っていてそれに上がりますが、段階の世代が一番メタ認知能力が高いんです。年々今、若者はそれが欠落していついて、だから、職場を上手く回すのにも、年配で経験を持っている人たちが、いかに職場の中に戻ってきてくれるかというのを考えないといけない時期に来ていて、そうしないと仕事が回っていかないんです。現実問題、個々の能力で見えてしまうと。そういうようなこともあるので、「役割を持って輝ける」というのを念頭において欲しいなと私は個人的に思います。

- ・ もう一つは、指標の問題ですけれど、御苦労されたのは分かるのですが、やっぱり子育て世代というのは、全住民の中の一部なんです。だから、主観的な生活満足度だけでなく、逆指標でも良いと思うんです。生活に困窮を抱えている人が減れば良いわけだから、そういうところを指標に持ってこれないかなと思いました。

(八木会長)

- ・ はい、ありがとうございました。全体的な意見ということでよろしいですよ。

(山本睦委員)

- ・ はい。

(八木会長)

- ・ 先ほどの一之瀬委員からの話の部分は、いかがいたしましょうか。

(事務局)

- ・ 初めに、一之瀬委員からいただきました部分についてお話しいたします。次世代型のところ。ページで言いますと62ページ。現状と課題のところの3つ目のマル「次世代型近未来都市の形成に向けて」とこちらの方ではこのように謳ってありまして、右のページに行きますと「次世代型近未来都市」という文言がないと。一之瀬委員、例えば、4-1-

(1)の基本事業、施策・実現の手段の中にそのような文言を入れた方が良いという内容でよろしいでしょうか。それとも、中の説明の中でも良いから入った方が良いと。

(一之瀬委員)

- ・ 裾野市民の方が見たときに、規制緩和なんかを要望して、裾野市全体を近未来的な都市にしていこうよというイメージがある中で、「ウーブン・シティを含む市内」という言葉になったとたんに、一気に夢が小さくなったような感じがするので、そうであれば「次世代型近未来都市の形成において、現行法では実現が難しい」と謳った方が市民からは、夢が見られるんじゃないかなと思います。

(事務局)

- ・ 実は、その辺が私共事務局でも謝らなければならないところで、市長の方からも4月当初から、SDCC 構想「スソノ・デジタル・クリエイティブ・シティ構想」というのを進めているところなんです、市民の皆様がそれが中々周知する説明会が開けていない状態なんです。SDCC 構想というのは3月の下旬に発表させていただきました、これは次世代型近未来都市構想という副題を持っています。それについては、総合計画の中にあんまりSDCC を書き込みすぎると、総合計画なのか SDCC の計画なのかが分からなくなってしまうから、外したんですね。これは、庁内の策定委員会から意見が出て。それは別途SDCC 構想の中でやっていくと。それとは別に、「ウーブン・シティ」、トヨタさんとの協力。ウーブン・シティの中はトヨタさんが作る。でも、その周辺アクセス環境に関しては裾野市とトヨタさんと一緒に考えていけるよねと、こういう棲み分けを作っているんですけども。その辺がどうもしっかりと書けていないものですから、この段階でもまだその記載については間に合うと思いますので、記載方法は考えさせていただきます。もしかしたら、そのままになるかもしれませんが。
- ・ それからもう一つ、狭あい道路の指摘につきましては、おっしゃられる通りだと思いますので、ちょっと担当部の方と確認をして、然るべき修正ならば修正という方向にさせていただきますと思います。それから、山本先生はこちらの方の苦労を気遣っていただきありがとうございます。あと、先生の方には実は大学コンソーシアムというものの中で、裾野市の中で、「いろんな挑戦」と言っているんですよね、先生、あの事業は。やっていたいております。それはまた先ほど、YouTube でなんて話もありましたけれども、またこちらもどンドン市民の皆様の方にも発信をさせていただきますので、委員の皆様もよろしかったら御覧いただきたいと思います。

(藤井委員)

- ・ 63 ページの件なんです、「含む」の「む」が良くないと思うんですよ。「む」以降を消してしまって、「ウーブン・シティを含め、現行法では実現が難しい取組に対し」にしてしまうと、市の中で全体的にやれることを頑張っていきましょうというように読み取れるかなと。ただ、特区制度そのものが全部どこまでできるかというと、できるものが限られてきますので、そこまで出てくるかなという気はするですけども。「む」ではなくて、「め」にして、「市内において」をカットしてしまった方がいいんじゃないかなという気もします。

(八木会長)

- ・ その意見も加味してもらって、よろしく願いいたします。

(事務局)

- ・ はい。

(八木会長)

- ・ その他よろしいですね。最後に、

(市川委員)

- ・ 確かに、市街化調整区域の40%を明確に出して対応していくというのは、しっかりとした方針だと思うんですけど、もう一言、市街化調整区域を集約化するというのは、皆が、裾野市民がどうするんだ、そちらも市街化区域にするのかという、そのところが。市街化区域をどのように作っていくのか、そこがある程度見えないと不安になってしまうのかなという気がします。
- ・ もう一点、パブコメから聞かれていたところですけども、成果指標を作る時に、現状値が入って、非常に分かりやすくなっているとは思いますが、その時に、現状値がこうだったからこの程度。でも、現状値が分からないけど50にしましょうとか、その根拠が、例えば100%なんだけど難しいから95%というのも分かるんですが、その定め方が示されていないので、パブコメの中で回答する時に、変更しただけでは中々、市民の方は、パブコメ出された方は納得しにくいのかなというのと、その辺にちょっと文言を足していただくと、非常に一生懸命考えてくれたなと皆さんが考えてくれるのではないかと思います。意見ですけども。

(八木会長)

- ・ はい、ありがとうございました。ということで、よろしく願いいたします。

(事務局)

- ・ はい、ありがとうございました。しっかりそういうのも勉強させていただきます。ありがとうございます。

(八木会長)

- ・ はい、よろしいようですので、次の議題に移ります。それには、議事(2)、「第4次国土利用計画裾野市計画案」について、事務局から説明をお願いします。

(2)第4次国土利用計画裾野市計画案について

(事務局)

- ・ それでは、事務局から「第4次国土利用計画裾野市計画案」について、説明をさせていただきます。
- ・ 国土利用計画裾野市計画の内容については、前回の審議会での意見の他、静岡県との調整会議とパブリックコメントの実施、市議会議員からの意見をいただき、反映できる内容を反映し、今回の計画書案としております。
- ・ 意見としましては、8月から9月にかけて実施したパブリックコメントでは意見は国土利用計画0でした市議会議員の皆様から意見が9件、それから静岡県調整会議で、県の12の課から27件の御意見をいただいたところでございます。
- ・ 総合計画と異なる部分として、国土利用計画では、計画体系が全国、都道府県、市町村この三段階で整合が取れた計画体系としているため、県と必ず調整を行うこととなっております。

ります。

- ・ 計画書案とその基礎資料は資料 3 と 4 となっておりますが、変更箇所の対応表である参考資料 4 と、パブリックコメント等議員の皆様からいただいた意見の対応表の参考資料 3 をご覧ください。
- ・ まず参考資料 3 パブリックコメント等意見対応表のいきなりページが飛びますが 11 ページをご覧ください。こちらの表の中で、左側が県の担当課と書いてありますけれども県の方からいただいた意見、右側が市の意見、市対応部分の修正の有無欄の「有」着色をさせていただいております。これが修正した部分となっております。主にこちらで説明をいたします。
- ・ 11 ページからの番号 1 番から 12 番が計画書に対してでございます。それから、13 番以降は基礎資料に対して意見をいただいたものになっておりまして、基礎資料部分については、最新の数値や状況への更新や表と説明文の整合性が合っていないんじゃないですかということで御意見をいただいたものとなります。
- ・ 計画書本文に対しての御意見もございしますが、1 番の東海地震から南海トラフ、これは昨今、南海トラフ全体での巨大地震発生の可能性が高まっているため、南海トラフへ修正をさせていただきました。
- ・ この部分の修正前後がわかる資料が参考資料 3 の 2 ページ。すみません、参考資料 4 です。参考資料 4 の 2 ページでございます。左側が素案、右側が今回の案とさせていただいておりますが、御覧いただいて分かりますように太字・網掛け・下線部分が変更した箇所となります。
- ・ 2 番の農地計画課からの意見では、市街化区域内の農地について、資料の方は参考資料の 3 に戻っておりますが、市街化区域内の農地について、防災や環境保全等の多面的機能に配慮しつつ、「都市的土地利用への転換を図る。」から「計画的な保全と利用を図る。」に修正をしております。3 番では「耕作放棄地」、私も一般的に「耕作放棄地」って使うんだろうなと思っていましたら、最近では、「荒廃農地」という言葉を使うということで、こちらにご指摘の通り修正させていただいております。
- ・ 今、言った部分は参考資料 4 の 3 ページに記載をさせていただいております。
- ・ 参考資料 3 の方にお戻りいただきまして、4 番の文化財課からの意見をいただいております。市にある文化財を明確化するよう複数の文化財を記載するように修正をさせていただきました。
- ・ 対応する参考資料 4 の 5 ページ、7 ページになります。
- ・ 今、御説明申し上げました通り、県の国土利用計画との調整として、県の担当部署・担当課からの意見を踏まえて修正をさせていただきました。
- ・ 参考資料 3 の 6 番、7 番、26 番、27 番、この辺りは〈土地の利用区分ごとの規模の目標〉の住宅地に関する意見、参考資料 4 の 6 ページ「宅地」のところを見ていただきたいんですけど、10 年後に住宅地が 31.9ha 増える部分に対しては、修正をしていない部分があります。裾野市原案で通したところでありまして。住宅は増えますというのを裾野市の方でしているということになります。
- ・ 意見としましては、『「人口減少社会」、「空き家等の既存ストックの促進」を考慮すると、

これまでの実績値に基づく増減トレンドで推計した目標値より、増加幅が小さくなるのではないかと。ようは、これからそれほどは増えていかないのではないですかという指摘でございます。静岡県国土利用計画では±0km²としているということと、県内の市町もどちらかというところ、そういうトレンドを使う傾向にあるよという御指摘でした。推計方法は変更した方がいいのでは』といただいております。

- ・ この部分につきましては、基礎資料のフレーム計算で「ウーブン・シティの影響を考慮していること」が明確に分からない状態で判断をいただいているため、県の指摘ももつともな内容だとは考えますが、市としましては、今まで定住促進に力を入れてきており、例えば御宿の市営グラウンド北の4.4haの住宅地ですね。区画整理をやっておりますが、最近では、そういった市街化区域をやったものもございます。
市としてはH22から人口が減少していても住宅地は増加傾向であること。
庁内の策定委員の中から指摘をいただいた指標になりますが、県内の市の中で持ち家率が一番低く、過去、企業従業員に取ったアンケートでは持ち家希望が6割でありまして、この課題に対して住宅地の整備も実施している。住宅地の需要があるのではないかと考えた考えを県の方へお伝えしております。
さらに、こういった背景もある中で、特に当市が他市と異なることは、なんと言ってもウーブン・シティが建設されること。
- ・ ウーブン・シティ建設による波及効果を見越しまして、周辺部への関連企業の進出、そのための新たな住宅地や事業用地の整備に向けた取組みを実施していくということ。これは第5次総合計画前期基本計画(案)にも取り入れておまして、こういった影響を加味し、目標値は変えておりません。
- ・ しかしながら、ウーブン・シティの影響を加味してフレームを設定していると分かるように、基礎資料を分かっていたかのように書きました。ウーブン・シティも考慮しましたということで、書きました。この基礎資料の説明部分については、県と再調整を行うこととなっております。
- ・ 今までの説明を聞いてますと、市が作ったものに県が難癖をつけていると捉えられる方もいらっしゃるかもしれませんが、決してそうではないことを説明させていただきたいのは、ちゃんとうちが作ったものの字句修正、前段と後段で言っていることが違う、先ほど、一之瀬委員にも御指摘されましたけれども、ああいったようなものがところどころやはりありまして、そういうところは、しっかり見ていただいて、修正をしていただいていると。それから、基本はもう市の考え方を尊重しますということも言われております。県の方からも、しっかりそう言っていただいた上で、でもはっきりとした数字、根拠を持って、県も国土利用計画を持っていますので、それと整合を図っていきましょうね。というスタンスでおりますので、お間違えのないようお願いいたします。
- ・ 参考資料3の17ページを御覧ください。ここからは市議会議員からいただきました意見となっております。
- ・ 5番の意見ですね。先ほど総合計画の方で指摘されましたけれども、次世代型近未来都市の創造から次世代型近未来都市の実現に修正、新技術開発を追加しております。
- ・ 併せまして参考資料4では2ページや7ページ、14ページ等で修正しております。

- ・ ゾーニングについても、いくつか御意見をいただきました。ゾーニングという大きな方向性、構想ではありますが、市の現状・都市構造との関係、現在の社会情勢や基礎調査資料等で把握している状況、それに可能性等を検討した時に、現時点で採用することが困難であったため、ゾーニングについては、一切原案の通りということで修正は行っておりません。
- ・ 結論を申し上げますと、前回、少し説明したのを思い出していただきたいのですが、まだ委員の皆様からはそれでは足りないということを言われましたけれども、既存のキャンノのところはゾーニングとして工業系の用途でやらせていただく。それから、今、県の企業局の力を借りまして、基礎調査というのが入っておりますが、須山の工業団地の隣接部、こちらについては、ゾーニングをしっかりと明確にさせていただく。それから、長泉町の工業団地、実は裾野だけで見ますと分からないんですが、長泉町の方を見ますとそこから広げている工業団地がある。その延長上は、ゾーニングを設定しても良いんじゃないか。もしかすると、道路一本入れるだけで、連結した工業団地が生まれるかもしれない。そういった可能性のものは、そのままにしてあるということです。
- ・ それから、もう一点お気づきになられているかもしれませんが、新市街地構想。深良のところですね。そちらについては、やはり可能性は残しておきたいということで、ゾーニングもしっかりと、都市計画マスタープランに合わせたゾーニング、こちらの方にさせていただいております。以上になります。

(八木会長)

- ・ はい、ありがとうございました。ただいま、議事(2)の説明が終わりました。本件につきまして、御意見・御質問等がありましたら挙手にてよろしく申し上げます。
- ・ いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次の議題に移りたいと思います。それでは、議事(3)、「答申について」、これまでの議論を踏まえまして、皆様から答申の内容について御意見をいただきたいと思います。

(3)答申案について

(事務局)

- ・ 皆様にお配りしている参考資料 5-1、5-2 というのが、それぞれ総合計画と国土利用計画、前回約 10 年前に答申をいただいたものになっています。こちらの方から、答申案どうこうというのは言えない部分でありますので、何ということではないのですけれども、前回 10 年前のところでは、それぞれ総合計画と国土利用計画、御覧いただいているような形、レベル感と言いましょか、大まかなところでの答申をいただいているということで、この辺を少し参考にして、細かいところは今まで御意見を頂戴しているところもありますし、答申としてまとめていただく際に、どのくらいのレベル感というのもあるかと思いましたので、参考として、今回 5-1、5-2 を付けているというところでもあります。

(八木会長)

- ・ 配布されております参考資料 5-1、5-2 この場で確認をしていただきまして、さあどうなのと意見を伺っても、乱暴なところがあると思いますので…。望月委員どうぞ。

(望月委員)

- ・ 全体の話の中で、ウーブン・シティの話が出てきているんですが、世界に発信したということで、しかも裾野という市の名前まで出していただいている訳です。これは近隣も波及効果というものを相当期待していると思うのですが、今、県のいろいろな意見を受けている中で、当時、川勝知事も県も全面的な協力を惜しまないという話もしていたので、県の今のスタンス、どんなスタンスでいるのか分からないので知りたいなと思いました。もちろん、この答申の中には、ウーブン・シティに全面的に協力していくという、今、内容がはっきりわからない部分があるので、どこまでということはないんですが、やはりこういうチャンスを生かすためにも、市としても全面的に協力していくという文言を付け加えないといけないなということを感じています。

(八木会長)

- ・ はい、ありがとうございます。それでは、この答申の中身は…。西野委員どうぞ。

(西野委員)

- ・ 前回の答申の文言等見ますと、非常に地味というか、地域のことで役人的という怒られてしまうんですけど、私も出身ですけど。基本的に今回の総合計画は、従来とはかなり違うということ認識していただきたいと思うんですね。というのは、日本の地域というのは今、本当に疲弊していて、しかも悪いことに、コロナの関連で地域の観光を始め大変厳しい状態になっている。国が地方創生と言ってから6年ぐらいになりますけれど、全く効果が出ていないんですよ。しかも、むしろ国の方が踊っちゃってまして、地方は疲れ切っているにも関わらず、国の方は地方の再生を素材にして、日経新聞を見てもしょっちゅう一面でコラムをやったりですね、おかしな話になってまして、本来、地域が主体であるべきものがそうになっていないわけです。そういう真っ暗闇の中で、今、一番光が射しているところは、私は裾野だと思うんですね。他のいろんな立地条件等を見ると、ウーブン・シティという幸運もある訳ですけども、実はこの東部地域が非常に研究開発機能というのがありまして、県立がんセンターから遺伝研(国立遺伝学研究所)からありまして、キヤノン、トヨタさんの研究所からですね、唯一大学はないんですけども、そういう例えるならアメリカのノースカロライナのリサーチ・トライアングル・パークのようなそういう雰囲気を持っているんですよ。今回更に、いろんな高級ホテルが来る。小山町の方ですね。アウトレットモールもあるし、高級なショッピングモールもある感じで、そういう、風土と条件がもっともピッタリ合っているところがここです。唯一明るい雰囲気を持っています。そうしたものを背景に、やはり答申の中で、そういう自負と言いましょか、この東部の中でリードするなり、そういうのもちょっと滲ませた様な、ここから発信するんだ、光を。そういうくらい目線を高くですね、答申を出しても良いのではないかなと思っております。そのくらい、各地域が今本当に厳しいと思います。だから、恵まれていると言えば恵まれていると思います。だからそこを是非、少しでも滲むような答申内容にしていなければと思います。

(八木会長)

- ・ はい、ありがとうございます。山本委員。

(山本睦委員)

- ・ これから10年なので、間違いなくアフターコロナの時代を反映させないといけないと思

ます。私は、大学の授業でもアフターコロナについてどういった予測が立つのかというところを学生たちに気づいてもらいたくて、いろいろな資料を使っています。その中で一つ昨今の私が調査で関係しているのもそうですし、アメリカ、中国もそうですが、内向きなんです。内向きになったときに、たぶん、国土利用計画にも関係してくると思うんですが、食料自給率がすごく低いこの国の中で、農地をどうやって守っていくかということを全体を含めですけど、裾野はまだその可能性があるじゃないですか。まだ自給率が高い状態が他と比べるとあると思うので、もし、内向きになった時でも対応できるということ。それから、デジタルシティ構想の話のときにですね、小中高合わせて、一つもオンライン授業ができなかったところから出発をしないといけないので、私、午前中に他市の会議に出ていたんですけど、そこでは、子どもたち全員にタブレットを配っていて、しかも家庭の中にWi-Fiがないから、通信回線が容量関係なく使える形のを準備して配ったというんですね。そうすると、わざわざデジタルシティ構想と打ち出している割には、そのところについての意気込みが書かれなくてダメだろうと思います。まず、所謂対面、インパーソンの状態で何かが動くということではない時代がやってくるので、そこに向けて、この市がどういうふうに準備をし、どういうふうに市民の満足度を上げていけるかというようなことが、前面に出るような、流石、10年後を見据えているねと。これから先10年なので、きちんとその辺の変化を踏まえた上で、答申がなされるべきだと思います。

(八木会長)

- ・ はい、ありがとうございます。山本委員どうぞ。

(山本東委員)

- ・ 先ほど、委員の方から、このウーブン・シティのことでいろいろ、県のスタンス、私も知事とか正式なスタンスというのは分からないところはあるんですけど、言えることは、今、私の方の地域の東部地域のところでも裾野市がウーブン・シティと一緒にSDCCも含めてですね、やっている感あるというのは実は他の周りの市町も非常に注目しています。ただ、これは、今、話があったんですけど、コロナがあって、どこの自治体もどこの日本全国、民間企業、行政もちょっとデジタルとかスマートシティとかスマートシティもことか三島とか島田とかもう既にいろんなことをやっていて、どうもこのコロナで、コロナの前までは裾野のウーブン・シティは何か県内の中で抜き出していたのかなというように思ったんですけど、コロナになってどこも結構この辺に注目しだして、新しい施策を打っているんで、おそらく、これは県の全体のスタンスかは分かりませんが、ウーブン・シティはその敷地の中はトヨタさんがやると、裾野市さんが頑張らないといけないのはその外側ですよ。トヨタ以外のところをその恩恵をどうやって市内、もっと言うと、先ほど話が出た、医療とか健康とかいろんなところ、いかに他の近隣の市町と波及効果を繋げていくかというところが一番大事なところなのではないか。だから、今、皆どこの自治体も同じようにいろんな形で、「まち・ひと・しごと」の計画を作ったり、総合計画を作っているんで、たぶん、隣の三島市さんもスマートシティとかいろいろな計画を作っているんで、少しそこで飛び抜けた提言みたいなのを出していった方が、ひょっとするとウーブン・シティの街裾野と。ウーブン・シティがあるだけではなく、それをどうやって、市の発展に、近隣の自治体に繋げていけるかということをもっと打ち出した方が、市民も元気が出るの

ではないかなと思います。以上です。

(八木会長)

- ・ はい、ありがとうございました。その他、どうでしょうか。はい、どうぞ。

(藤井委員)

- ・ だんだん、ウーブン・シティの応援演説みたいな感じになってきてしまっているんですけど、私も大事なことだなと思います。
- ・ 他の自治体のところで、私、総合計画を作っているのが3つ動いているんですけど、1つは我孫子といったところで、文化の継承、白樺派といったところの文化度を上げようという中で総合計画を打ち出している、もう一つ市原市の方では、臨海部の工業地帯を活用した、世界の貿易を繋げるという、潤沢な財産がある、資源があるといった中で、スクラップ&ビルドではなくて、ビルド&スクラップといったような形で今できるところは何でも良いからやっしまえという総合計画を作っている。自治体ごとに何を謳い出していくかといった時に、この裾野の中ではやはり、次の世代に繋げていくという仕組みのところを強く打ち出していっている。逆に言うと、先ほど恵まれたという話があったんですが、恵まれた下地をいかに、こういう工業地帯を裾野の中で作り上げていく、こういった中で、研究機関とか高いものを組み込んできた成果がある意味結果として表れてきたというのであれば、恩恵と思わずに、それは今まで裾野がやってきた取組みの1つの成果が、ある意味また違った形で花開いたんだということで、それを全面的に書き込む形くらいの思いを入れたい。
- ・ さらに、ウーブン・シティというのは、確かに近未来型ということで、私も交通やっているところ、自動運転とか静岡市等で実際に関わってやっているのですが、そういったものが都市の中で出来上がってくる。こういうところは、世界でも本当に注目されるプロジェクトなんです。その中身がまだ見えていないので、どこまで打ち出すかというのはあるんですが、やはり、新しい世代、私たちが、単にコロナによって生活様式が変わると言っていますけれど、それ以上に新しく前向きに変わっていく動きが、このウーブン・シティのところから発信されてくるといったところですので、逆に世界の人 came 時に、「あれっ？」って、「裾野ってウーブン・シティは良いけど」とならない作り方をしなくてはいけない。そのためには、深良等を含めた新しい取組、こういったものの計画づくりといったものを直接できるような、そういったところをフォローするような仕組みとしてやれるんだといった、記載事項であるとかとても前向きな姿勢をとっていただきたいなど。ただ、やはり財政的にできること、私も公共交通がらみで裾野にもお伺いしていると、すその一を含めて非常に厳しい状況が見えておりますので、財政基盤の中でどこを優先するかというのは非常に厳しいんですが、前にある、支援することによって暮らしそのものが変わってくる。その様子を押し出すための総合計画。長期にわたる計画の中の方向性として、是非、思いを謳って欲しい。せっかく、国土利用計画で、市は人口の維持ではなくて、プラスになるということを前向きに示す方向性を出したのですから、定住化といったところ、他の自治体では、定住化という言葉は中々使いにくくなってきています。他所からぶんどるといったようなことは中々できない。でも、ここは、新しい資源といったものを上手く活用することで定住化の促進、移住といったものの促進に繋がられる要素があるのですから、自信を持つ

て思い切って使っていただきたいなと思います。以上です。

(八木会長)

- ・ はい、ありがとうございました。その他、どうでしょうか。それでは、時間の関係もありますけど、まだここで中々思いつかなかった中身とかあるかと思います。そういう部分は、事務局の方と調整をしてもらいまして、10月9日金曜日までに、家に帰られてこの部分とかあの部分とかありましたら、事務局あてにメールか何かで情報提供していただければ、展開できるようにしますので、よろしいでしょうか。
- ・ 今日出ました中身を含め、計画案の最終校正及び答申案につきましては、また改めて、会を開くというのも中々大変ですので、私の方が事務局と調整しながら進めていきたいと思えます。また、どうしても答申内容によっては会合を持つということもあると思えますけど、その辺も含めましてよろしく願います。
- ・ それでは、本日の議事はこれですべて終了しましたので、進行を事務局へお返しいたします。よろしく願います。

○ その他

(事務局)

- ・ それでは、会長ありがとうございました。1点、事務局から次回の御案内、通知をお配りいたします。
- ・ その間、次第4 その他としまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。
- ・ よろしいですか。
- ・ それでは、本日、委員の皆様から頂いた御意見を踏まえまして、計画書案を修正させていただきます。
- ・ また、今後のスケジュールについては、冒頭で御案内させていただきましたけれども、次回答申ということで、11月5日を予定してございます。委員の皆様には、次回が最後となりますので、誠に恐れ入りますが、御出席のほど、よろしく願います。なお、11月5日の答申後、総合計画案及び国土利用計画案につきましては、12月議会での審議を経て策定という流れになりますので、御承知おきください。

○ 閉会

(事務局)

- ・ それでは、以上で本日の会議はすべて終了いたしました。
- ・ これをもちまして、第6回裾野市総合計画審議会を終了いたします。長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。